

令和5年4月6日

保護者及び生徒の皆様へ

練馬区立光が丘第一中学校
校長 豊田 貴志

校内生活における「マスクの着用」について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。このたび、練馬区教育委員会より、これからの学校生活における「マスクの着用」について、連絡がありましたので皆様へ周知させていただきます。本校においても下記のこと配慮して教育活動を行います。各ご家庭におきましてもご確認をお願いいたします。

記

1. マスク着用の考え方の見直しについて

- (1) 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- (2) ただし、校外学習等において通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などはマスクの着用を推奨します。
- (3) 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにします。生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。
- (4) 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、下記2に示すような一定の感染症対策を講じます。これは、部活動等において同様の活動を実施する場合も同様です。
- (5) 加えて、新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は生徒に着用を促すことを行いますが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることはいたしません。

2. 教育活動上の対策

(1) 各教科等の指導

- 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行います。
- グループワークでは、少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えます。
- 実技や実験、実習等で共用又は備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫します。
- 歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動は、音楽室換気を十分に行い、体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っでの歌唱は控えます。

- 調理実習を実施するに当たり、試食の際は、大声での会話は控える、座席を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の生徒の間に一定の距離（1 m程度）を確保します。
- 実技を伴う体育の授業を実施する場合は、更衣室等における密集・密接の場面を避けます。

(2) 給食

- 配膳及び食事の前後の手洗い等、衛生管理を徹底します。
- 適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしません。「黙食」は不要とします。

【 問 合 せ 先 】
練馬区立光が丘第一中学校
副校長 山下 昌孝
電話 3976-5871